

全日本アーチェリー連盟競技規則 2011年度からの変更分(新旧対比表)

2011年1月にFITA競技規則の改定に伴う変更

2011/3/18

頁	条 項	旧規則	新規則	備考、解説
第1部 総則				
セットシステム「6射3セットマッチ」の削除(6射3セットマッチは一切行わない)				
9	106条 4項 5項		コンパウンド50mラウンドは、80cmマルチ標的6リングに72射する。	追記
10	106条 4項	(1)個人戦決勝ラウンドの1~4回戦(イリミネーションラウンド)は予選ラウンド(クオリフィケーションラウンド)上位男女各104名を、予選ラウンドの順位に従ってトーナメント表に割り付ける(オリンピッククラウンド個人戦トーナメント表参照)。(上位8名は1/48、1/24には出場しない)各マッチは3射5セット又は6射3セットで行う。	(1)個人戦決勝ラウンドの1~4回戦(イリミネーションラウンド)は予選ラウンド(クオリフィケーションラウンド)上位男女各104名を、予選ラウンドの順位に従ってトーナメント表に割り付ける(オリンピッククラウンド個人戦トーナメント表参照)。(上位8名は1/48、1/24には出場しない)各マッチは3射5セットで行う。	6射3セットマッチは一切行わない
10	106条 5項 以降項数は+1となる		チームは、予選ラウンドに出場した競技者のうち、上位3名(ミックスは男女1名ずつの2名)で構成する。ただし、チームキャプテンは競技開始の1時間前までにDOSまたは審判長に書面で通知することにより、予選ラウンドに出場した競技者と交代させることができる。メダルは、交代して団体戦に出場した競技者のみに授与する。	団体戦:決勝ラウンドへの選手交代に関して:予選ラウンドに出場した選手のみ交代可能
コンパウンドマッチラウンド				
11	106条 8項	(2)個人戦決勝ラウンドの1~4回戦(イリミネーションラウンド)は、50m予選ラウンドの順位により、上位男女各104名を、予選ラウンドの順位に従ってトーナメント表に割り付ける(オリンピッククラウンド個人戦トーナメント表参照)。(上位8名は1/48、1/24には出場しない)各マッチは3射4セットで行う。	(2)個人戦決勝ラウンドの1~4回戦(イリミネーションラウンド)は、50m予選ラウンドの順位により、上位男女各104名を、予選ラウンドの順位に従ってトーナメント表に割り付ける(オリンピッククラウンド個人戦トーナメント表参照)。(上位8名は1/48、1/24には出場しない)各マッチは3射5セットで行う。	3射4セット ↓ 3射5エンド ポイントでなく得点による
	106条 8項	(3)個人戦決勝ラウンドの準々決勝戦~決勝戦(ファイナルラウンド)は、イリミネーションラウンドに勝ち残った上位8名が出場し、個別のマッチを行う。各マッチは3射4セット、最後のメダルマッチは3射6セットで行う。競技者は、20秒以内で1射ずつ交互に射する。ただし3射6セットを同時に射することができる。	(3)個人戦決勝ラウンドの準々決勝戦~決勝戦(ファイナルラウンド)は、イリミネーションラウンドに勝ち残った上位8名が出場し、個別のマッチを行う。各マッチは3射5エンドで行う。競技者は、20秒以内で1射ずつ交互に射する。	①3射4セット ↓ 3射5エンド ②3射6セットは行わない。
	106条 8項	(4)団体戦決勝ラウンドの1~2回戦(イリミネーションラウンド)は、予選ラウンドの合計得点の順位により、上位16チームが出場する。各マッチは、6射2分(1名2射)4セットの同時射の一連のマッチを行う。	(4)団体戦決勝ラウンドの1~2回戦(イリミネーションラウンド)は、予選ラウンドの合計得点の順位により、上位16チームが出場する。各マッチは、6射2分(1名2射)4エンドの同時射の一連のマッチを行う。	6射4エンドで行う。
	106条 8項	(5)団体戦決勝ラウンドの準決勝戦~決勝戦(ファイナルラウンド)は、イリミネーションラウンドに勝ち残った上位4チームが、一連のマッチを個別に行う。各マッチは、6射2分(1名2射)4セット、最後のメダルマッチは6射6セットで行う。3射区切りで交互に射する。時間は、競技者が1mラインを横切った時に、開始・停止する。ただし、上記のマッチを同時射で行うことができる。	(5)団体戦決勝ラウンドの準決勝戦~決勝戦(ファイナルラウンド)は、イリミネーションラウンドに勝ち残った上位4チームが、一連のマッチを個別に行う。各マッチは、6射2分(1名2射)4エンドで行う。3射区切りで交互に射する。時間は、競技者が1mラインを横切った時に、開始・停止する。ただし、上記のマッチを同時射で行うことができる。	6射4エンドで行う。
	106条 8項	(6)ミックス団体戦は、同一チームに所属する男女の予選ラウンド最上位者の合計得点の順位によって構成される16チームが出場し、一連のマッチを行う。各マッチは、4射80秒(1名2射)4セットを、同時射で行う。	(6)ミックス団体戦は、同一チームに所属する男女の予選ラウンド最上位者の合計得点の順位によって構成される16チームが出場し、一連のマッチを行う。各マッチは、4射80秒(1名2射)4エンドを、同時射で行う。	4射4エンドで行う。
	106条 8項		チームは、予選ラウンドに出場した競技者のうち、上位3名(ミックスは男女1名ずつの2名)で構成する。ただし、チームキャプテンは競技開始の1時間前までにDOSまたは審判長に書面で通知することにより、予選ラウンドに出場した競技者と交代させることができる。メダルは、交代して団体戦に出場した競技者のみに授与する。	団体戦:決勝ラウンドへの選手交代に関して:予選ラウンドに出場した選手のみ交代可能
	106条 8項	(7)コンパウンドイリミネーションおよび決勝ラウンドは、50mでヒット/ミス標的の面を使用する。	(7)コンパウンドイリミネーションおよび決勝ラウンドは、50mで80cm-6リング標的の面を使用する。	ヒット/ミス標的の面は使用しない
「マルチ標的」の設置				
44		80cmマルチ標的 円形バットレスの4枚貼り	80cmマルチ標的(6リング) 四角バットレスの4枚貼り	円形バットレスでは4枚設置は行わない
「ヒット&ミス標的」の削除				
46		ヒット&ミス標的 設置例	削除	
55	203条 1-(1)	②ヒット/ミス標的の寸法は、40cm×40cm。ヒットゾーンは、直径10cmの黄色の円。その周辺が直径30cmの赤色の円(エイミングのためのゾーンで、得点とはならない)。フェースの背景色は淡青色で40cm×40cm。ヒットゾーンの許容誤差は±1mm。ヒットゾーンは1点、その他はMと採点する。黒色の分割線はヒットゾーンに含まれる。	削除	
58	203条 1-(4)	ヒット/ミス標的の面は以下のように設置する。	コンパウンドマッチ戦の、80cmマルチ標的6リングは以下のように設置する。	
	203条 1-(4)	②個人戦決勝ラウンドで交互射ちを行うときは、3枚の標的の面を水平に、それぞれ隙間なく設置する。	②個人戦決勝ラウンドで交互射ちを行うときは、1バットに1枚の標的の面を設置する。	
	203条 1-(4)	③団体戦およびミックス団体戦決勝ラウンドの1~2回戦(イリミネーションラウンド)では、1競技者に1枚の標的の面を設置する。	③団体戦およびミックス団体戦決勝ラウンド。チームごとに、1バットに2枚の標的の面を水平に設置し、1標的に3射(団体戦)又は2射(ミックス戦)する。競技者はどの標的の面を射つか選択し、各標的の面に3射(団体戦)又は2射(ミックス戦)する。	コンパウンドの標的設置
	203条 1-(4)	④ミックス団体戦決勝ラウンドの準々決勝~決勝(ファイナルラウンド)では、2枚の標的の面を横2列に設置する。従って1射1標的の面		
第4章				
38	117条 記録の種類		個人コンパウンドマッチ(15射)	追記
第2部 アウトアラウンド				
交互射ちのマッチに関して				
68	209条 2-(5)	累計セットポイントの低い競技者が先に行射する。	累計セットポイントまたは累計得点の低い競技者が先に行射する。	コンパウンドは得点制になった。
69	209条 3-(5)	予選ラウンドの上位チームが、第1エンドの射射の順序を決定する。以降は合計得点の低い(コンパウンドマッチラウンドの場合はセットポイントの低い)チームが、先に行射する。	予選ラウンドの上位チームが、第1エンドの射射の順序を決定する。以降は合計得点の低いチームが、先に行射する。	(コンパウンドマッチラウンドの場合はセットポイントの低い)削除
72	210条 6項	セットシステムの場合、各セットで、競技者は最大60点(または30点)を獲得できる。	セットシステムの場合、各セットで、競技者は最大30点を獲得できる。	6射3セットマッチは無くなった。
	210条 6項	3セットマッチで4ポイント以上、6セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次のラウンドに進む。	6セットマッチで6ポイント以上に達した競技者は勝者となり、次のラウンドに進む。	6射3セットマッチは無くなった。
	210条 6項		コンパウンド団体戦では、どのようは順番で矢を射ってもよい。しかし、同一標的の面に3本(ミックス戦では2本)を超える矢がある場合、すべての矢はそのエンドの一部として、低いほうから3本(ミックス戦では2本)を採点する。同一標的の面上のその他の矢は、Mと採点される。最外側の5点の外にある矢はMと採点される。	コンパウンド団体戦:追記
同点:個人戦シュートオフ				
75	210条 19-(2) a	ヒット/ミスによる1射のシュートオフを最大3回まで行う。	a 1射のシュートオフを行う。	シュートオフは1射のみ
	210条 19-(2) b	3回目のシュートオフが同点の場合、中心に近い矢により決定する。	b シュートオフが同点の場合、中心に近い矢により決定する。	シュートオフは1射のみ
	210条 19-(2) c	なお同点の場合、順位が決定するまでこれを続ける。		削除
同点:団体戦シュートオフ				
76	210条 19-(2) a	ヒット/ミスによる3射(各競技者1射)のシュートオフを最大3回まで行う。	a 3射(各競技者1射)の合計得点によるシュートオフを行う。	シュートオフは1名1射のみ
	210条 19-(2) b	3回目のシュートオフが同点の場合、中心に近い矢により決定する。	b シュートオフが同点の場合、中心に近い矢のチームの勝ちとする。	シュートオフは1名1射のみ
	210条 19-(2) c	なお同点の場合、順位が決定するまでこれを続ける。		削除
129	411条 12-(2)	個人・団体 a ……シュートオフを最大3回まで行う。	個人・団体 a ……シュートオフを1回行う。同点の場合、中心に近い矢により決定する。 ……団体は中心に近い矢のチームの勝ち	シュートオフは1射のみ シュートオフは1名1射のみ